

防犯対策で、安全・安心なまちへ!

住まいの 防犯対策 補助金

補助金額
上限
10,000円
(1世帯あたり)

補助率 1/2

防犯対策にかかる費用の一部を補助します。

対象となる防犯設備

1 防犯カメラ



屋外・屋内の防犯に効果的。設置することで犯罪の抑止につながります。

2 防犯性能の高い錠及び補助錠



ピッキングなどによる開錠を遅らせ、不審者の侵入を防止します。

3 サムターンカバー及びロックカバー



サムターン回しによる不正開錠や、こじ開けを防止します。

4 防犯ガラス



強度の高いガラスで破壊を防ぎ、防犯効果を高めます。

5 防犯フィルム



ガラスの貫通を遅らせることで、侵入防止に役立ちます。

6 センサーアラーム・センサー付きライト



人の動きを感知し、音や光で不審者の侵入を防止します。

7 ダミーカメラ



監視しているように見せて、犯罪を抑止します。

8 カメラ付きインターホン



来訪者の確認と録画により、不審者の侵入防止に役立ちます。

9 面格子



窓からの侵入を物理的に防ぎます。

10 防犯砂利



踏むと音が出るため、侵入防止に役立ちます。

詳しくは裏面またはホームページをご覧ください。

上尾市ホームページ
(住まいの防犯対策補助金)



お問い合わせ先
上尾市役所 4F 交通防犯課
☎ 048-775-5138
(平日 9:00~16:30)

みんなでつくる
安全・安心なまち!



申請のご案内

1 対象になる方 以下の要件をすべて満たしている方

- 1 上尾市に
住民票がある
世帯主の方
- 2 市税（国民健康
保険税を含む）の
滞納がない方
- 3 過去5年間に於いて、
この補助金の交付を
受けていない方
（同一世帯の方を含む）
- 4 暴力団員でない方

2 対象になるもの 令和8年4月1日以降に購入し、お住まいの住宅及び敷地内に取付け（交換含む）をしたもの

- 1 防犯カメラの取付け又は交換
・ 設置場所が対象者の住宅の敷地内であること。
・ 撮影範囲が原則住宅の敷地内であり、
近隣住民のプライバシーに留意していること。
- 2 防犯性の高い錠及び補助錠の取付け又は交換
- 3 サムターンカバ及びロックカバーの取付け又は交換
- 4 防犯ガラスの取付け又は交換
- 5 防犯フィルムの貼付け
- 6 センサーアラームの取付け又は交換
- 7 センサー付きライトの取付け又は交換
- 8 ダミーカメラの取付け又は交換
- 9 カメラ付きインターホンの取付け又は交換
- 10 面格子の取付け又は交換
- 11 防犯砂利の設置
- 12 その他（個別にご相談ください。）

3 補助金額 購入・取付けにかかった費用の **1/2**（1,000円未満切り捨て、上限**10,000円**）

※配送料や機器等の保険・補償に要する費用は対象外です。

4 申請に必要なもの

- 1 
補助金交付申請書
兼請求書
（様式は市ホームページから
ダウンロードできます）
- 2 
領収書又は
レシートの写し
（購入した防犯設備の品目、
購入日、金額、個数、
販売店等の名称等が
確認できるもの）
- 3 
防犯設備等の
設置状況が
分かる写真
（設置箇所が
分かるもの）
- 4 
申請者の
公的身分証明書の写し
（運転免許証、
マイナンバーカード等）
- 5 
振込先金融機関の
通帳又は
キャッシュカードの写し
（口座名義人・金融機関名・
口座番号が分かるもの）

5 申請方法

- 1 交通防犯課の窓口で申請
平日 9:00～16:30
（土・日・祝日・年末年始は除く）



または

- 2 電子申請を利用
24時間 受付 電子申請はこちら

※メンテナンス等により休止の場合あり



6 申請期限 令和9年3月31日まで

⚠ 注意事項 申請受付は**先着順**です。予算に達し次第、受付を終了いたしますのでご注意ください。